

横須賀市新市立病院建設工事
総合評価一般競争入札
選定結果及び選考講評

令和3年3月

新市立病院設計・施工事業者選考委員会

目 次

1. 選考委員会	1
(1) 選考委員会設置目的.....	1
(2) 選考体制.....	1
(3) 選考委員会の開催	2
2. 選考方法	3
(1) 入札スケジュール	3
(2) 選考方法.....	4
(3) 入札参加資格の確認及び技術提案資料の審査の手順.....	5
3. 技術提案資料の審査.....	6
(1) V E 提案の審査.....	6
(2) 加算点項目審査及び採点.....	6
(3) 入札金額の確認.....	6
(4) 総合評価点の算出方法.....	6
(5) 総合評価による審査について.....	6
4. 評価	7
(1) 評価の視点.....	7
(2) 評価結果.....	7
5. 選考講評.....	8
(1) 提案内容に関する講評.....	8
(2) 委員長総評.....	9

【添付資料】

1. 横須賀市新市立病院建設工事における事業者選考基準について（具申）
2. 横須賀市新市立病院建設工事におけるV E 提案書について（具申）
3. 横須賀市新市立病院建設工事における事業者の選考等について（具申）
4. 横須賀市新市立病院建設工事における事業者の選考等について（具申）

1. 選考委員会

(1) 選考委員会設置目的

新市立病院の設計及び施工を行う事業者の選考等に関し、市長の諮問に応ずるため、横須賀市に地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定による附属機関として、新市立病院設計・施工事業者選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置した。

(2) 選考体制

選考委員会の委員は、以下のとおりである。

表 1 選考委員会 委員名簿

委員	備考
◎ 土屋 了介	ときわ会グループ 顧問
○ 高島 英幸	関東学院大学 教授
岩堀 幸司	元東京医科歯科大学 非常勤講師
藤田 裕行	一般社団法人シティサポートよこすか 参与
田中 茂	横須賀市 副市長
石渡 修	横須賀市 財務部長
山岸 哲巳	横須賀市 健康部長

◎：委員長 ○：委員長職務代理者

(備考：敬称略)

(3) 選考委員会の開催

選考委員会の開催日及び協議内容は、以下のとおりである。

表2 選考委員会の開催日及び協議内容

	開催日	協議内容
第1回	令和2年10月14日(水)	<ul style="list-style-type: none">・ 辞令書交付・ 委員長及び委員長職務代理者指名・ 新市立病院の概要について・ 事業者選考スケジュール及び事業者選考方法について・ VE提案について・ 事業者選考基準について
第2回	令和3年3月2日(火)	<ul style="list-style-type: none">・ 前回議事録確認・ 事業者(5者)からのVE提案について VE提案の内容説明及び採否決定(委員会採決)・ 事業者(5者)からの技術提案について 技術提案の内容説明及び意見交換・ 第3回選考委員会におけるプレゼンテーション及びヒアリングの実施方法について
第3回	令和3年3月12日(金)	<ul style="list-style-type: none">・ 前回議事録確認・ 事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング・ 技術提案の評価、協議及び採点(各委員個別)・ 落札候補者及び次点者の特定・ 低入札価格調査の実施について
その他	令和3年3月12日(金) 令和3年3月24日(水) 令和3年3月26日(金)	<ul style="list-style-type: none">・ 開札(別室にて事務局が実施)・ 低入札価格調査(事情聴取)・ 落札者の決定

2. 選考方法

(1) 入札スケジュール

入札等の手続きは、以下のとおりである。

表3 入札スケジュール

入札公告、申請書等交付及び 要求水準に関する添付資料の一部 (案)の交付	令和2年10月26日(月)
申請書等に関する質問の受付	令和2年10月26日(月) から同年11月2日(月)午後5時まで
申請書等に関する質問の回答	令和2年11月9日(月)
申請書等の提出期間	令和2年11月9日(月) から同年11月20日(金)午後5時まで(郵送)
入札参加資格通知	令和2年11月30日(月)
要求水準書等の交付	令和2年12月1日(火)
技術提案資料等作成に関する質問 の受付	令和2年12月1日(火) から同年12月8日(火)午後5時まで
技術提案資料等作成に関する質問 の回答	令和2年12月22日(火)
技術提案資料等の提出	令和3年2月15日(月)午後5時まで(郵送)
VE提案の採否通知	令和3年3月5日(金)
技術提案書のプレゼンテーション ・ヒアリングの実施	令和3年3月12日(金)
入札書の提出	令和3年3月12日(金)午後5時まで(郵送)
入札書の開札	令和3年3月12日(金)
契約の締結	令和3年3月末まで

(2) 選考方法

■落札者決定方式

本工事を実施する事業者には、高度医療を提供する公立病院に伴う高い専門知識や、幅広い技術的能力、また定められた工期を厳守する等、高い管理能力が必要となる。従って、事業者の募集及び選定を行うにあたっては、入札金額とともに病院建設に伴う設計及び施工の実績や技術的能力等の条件を総合的に評価し落札者を決定する総合評価一般競争入札方式をもって行うこととした。

■入札参加資格の確認

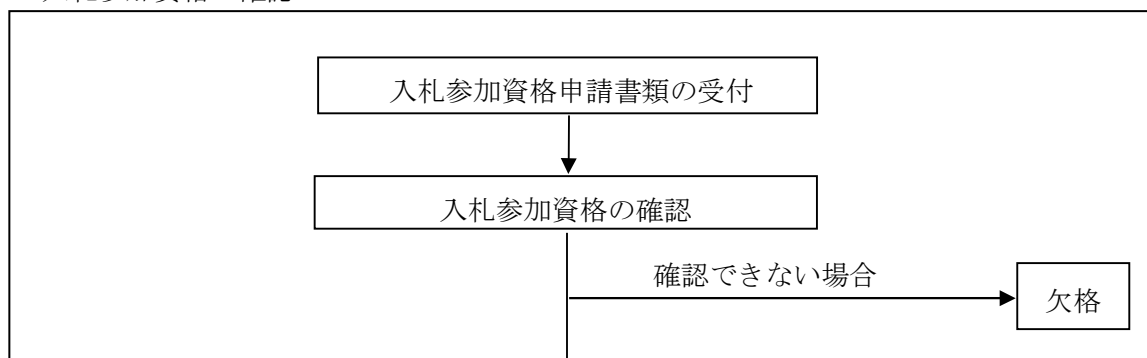
入札の参加を希望する事業者は、入札参加資格確認申請書等を提出して、入札参加資格（入札説明書 5 入札参加資格による。）を有するかの確認手続きを行った。入札参加資格が適格とされた事業者が、技術提案資料の提出及び入札ができることとした。

■技術提案資料の審査

横須賀市新市立病院設計・施工事業者選考委員会条例に基づき設置した選考委員会において、事業者の決定基準に関する審査並びに入札参加者より提出されたV E 提案資料及び技術提案資料等の審査を行った。

(3) 入札参加資格の確認及び技術提案資料の審査の手順

■入札参加資格の確認



■技術提案資料の審査

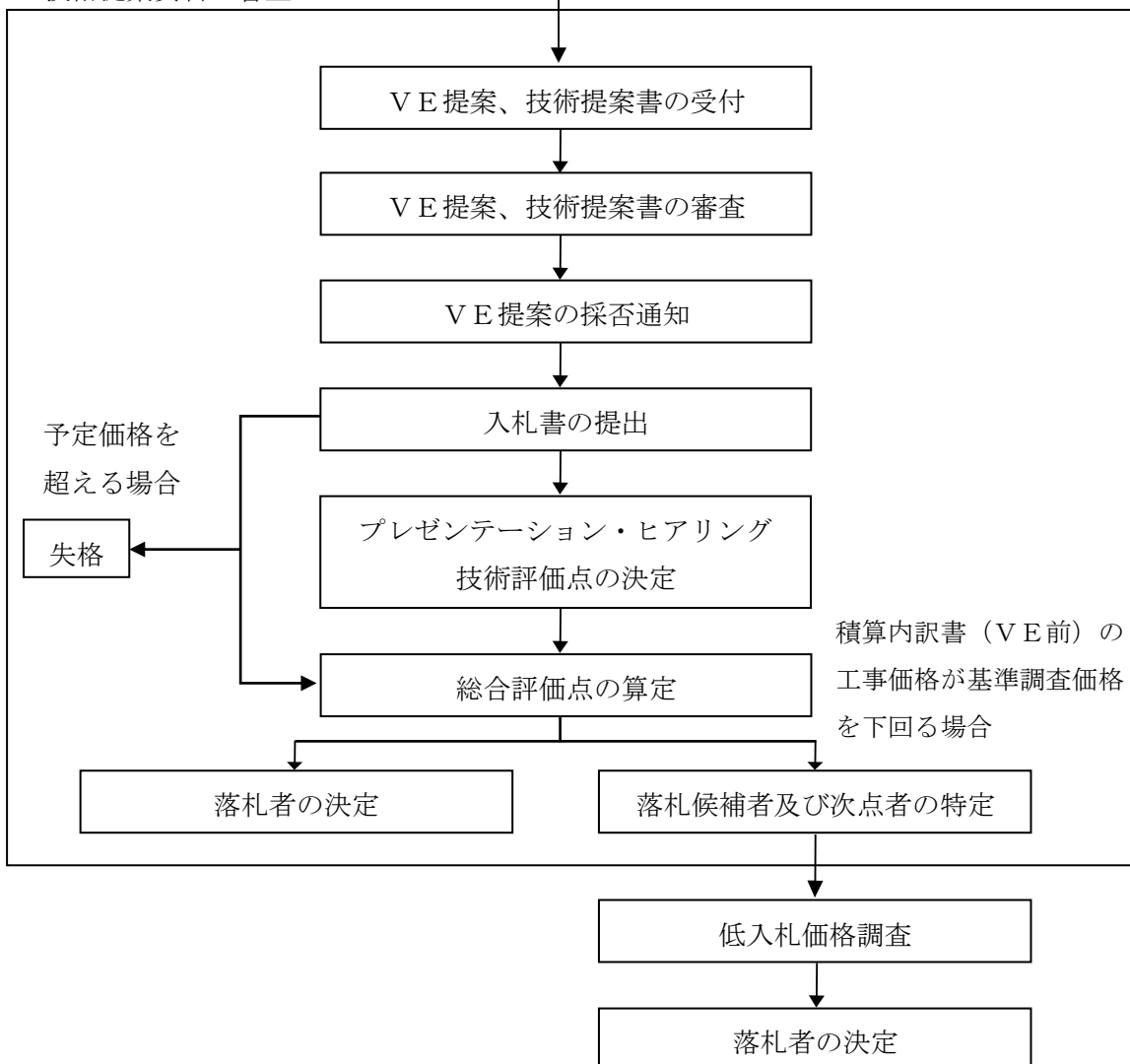


図1 選考のフロー

3. 技術提案資料の審査

(1) VE提案の審査

各事業者から提出されたVE提案について、採否に関する審査を選考委員会で行うこととし、VE提案に関する詳細は「技術提案資料作成要領」に定めた。

第2回選考委員会にて採否を審議・決定し各事業者に通知した。

(2) 加算点項目審査及び採点

第3回選考委員会において、評価項目及び評価点の配点表に基づき、提案内容について要求水準以上であり、かつ具体的で優れた提案であるか審査及び採点を行った。

(3) 入札金額の確認

(1)で採用されたVE提案を反映した入札書を提出することとし、入札金額が予定価格を超える場合は、失格とした。

(4) 総合評価点の算出方法

総合評価点は、除算方式にて算出することとし、計算式は次のとおりとした。

総合評価点（小数点第5位以下を切り捨て）

$$= (\text{技術評価点}[\ast 1] \div \text{入札価格}) \times 100,000,000$$

※1 技術評価点 基礎点[※2]+加算点[※3]

※2 基礎点 入札参加資格を満足しており、かつ実績調書及び技術提案資料等に欠落や未記入がなければ基礎点(70点)を配点

※3 加算点 技術提案書による加算点(30点)を配点

(5) 総合評価による審査について

加算点の算出は、評価項目ごとに算出された各委員の点数の平均値（小数点第4位を切り捨て）とし、算出された加算点を、(4)の計算式によって総合評価点とした。

4. 評価

(1) 評価の視点

第3回選考委員会において、各事業者によるプレゼンテーション及びヒアリングを行った。本工事を実施する事業者には、高度医療を提供する公立病院に伴う高い専門知識や、幅広い技術的能力が求められると同時に、工期縮減や地元活用及び近隣への対応等、提案内容の履行を厳守する高い管理能力が必要となる。各技術提案の詳細を確認すると同時に提案事項の履行確認を主体にヒアリングを行った。

(2) 評価結果

(1)のプレゼンテーション及びヒアリングと同日に別室にて開札を行い、各事業者の総合評価は以下の結果となった。

	基礎点	加算点	技術評価点 (基礎点+加算点)	入札価格 /1億	総合評価点	順位
A者	70	19.285	89.285	153.36	0.5821	5
B者	70	20.714	90.714	143.00	0.6343	4
C者	70	24.285	94.285	139.98	0.6735	3
D者	70	27.142	97.142	142.73	0.6805	2
E者	70	23.428	93.428	136.68	0.6835	1

最も総合評価点が高かったE者の積算内訳書（VE前）に記載された工事価格（合計）が基準調査価格を下回ったため、落札者の決定を留保し、落札候補者がE者、次点者がD者となること並びにE者に対して低入札価格調査を行うことを確認した。

なお、次点者となるD者の積算内訳書（VE前）に記載された工事価格（合計）は基準調査価格を下回らなかったため、低入札価格調査の対象とならないことも併せて確認した。

低入札価格調査の結果、調査対象者の入札価格により契約の内容に適合した履行がされないおそれがないと認められた場合はE者が落札者となり、調査対象者の入札価格により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められた場合はD者が落札者となることを挙手にて確認し、閉会とした。

5. 選考講評

(1) 提案内容に関する講評

各事業者の提案内容に関する講評は、以下に示すとおりである。

【A者】

設計段階から同時並行的に施工の合理化に取り組み、工期短縮・品質確保・コスト適合を実現する提案であった。取組体制、工期短縮の評価は高く評価されたが、品質確保面の一部及び市内事業者の活用の具体性の面で評価を得られなかった。

【B者】

基本設計からの継続検討事項を発展的かつ早期に合意させるため、構成企業の総力を上げた設計のトリプルチームで臨む提案であった。技術提案の中で直接基礎を採用し工期短縮を図る提案があったが、減額提案でありV E提案で採否を諮るべき内容ではないかとの意見があった。

【C者】

水準以上の経験者配置、サテライトオフィス、運用想定カルテ、フロントローディングによるコスト管理、仮想空間とモデルルームの併用等の提案であった。杭本数の減及び独自技術による工期短縮が提案され総じて高い評価となったが、市内事業者の活用の具体性の面で評価を得られなかった。

【D者】

初期段階での実施設計目標の明確化、共に考え共に作る合意形成、設計施工一括方式の利点を発揮したコスト管理、病棟階改善案等の提案であった。3 D採用の最新技術や工業化工法での工期短縮提案、医療機能の発揮に着眼した品質管理提案、近隣へのきめ細かな対応、具体性のある市内業者の活用提案となっており、総じて高い評価となった。

【E者】

統括マネジメントチーム以下、行政協議チーム、コミュニケーションデスク、コスト管理チーム、別途工事調整チームを組成し、判る・伝わる・判断できる情報共有で合意形成を導くとの提案であった。設計の工夫や基礎工事の合理化及びバルコニーのP C a化の採用による工期短縮提案は総じて高い評価となった。品質管理及び市内事業者の活用提案は具体性があり一定の評価を得た。

(2) 委員長総評

選考委員は第1回から第4回に渡る選考委員会において、落札者決定基準に基づき厳正かつ公正な選考を行った。

選考委員会において採点した技術提案に関しては、参加いただいた全ての事業者の提案が採用するに値するものであったが、技術提案及び各参加事業者の入札価格から総合評価点を算出した結果、E者の総合評価点が最も高い結果となった。

A者については、スライドによるプレゼンテーション資料の多くが事前に配布された印刷物を投影したものであり、内容について理解を深めることが十分でなかった。

B者については、4工区に分けた躯体工事とプレキャストコンクリートの採用による工期短縮が特徴的であった。ただし、4工区に分けることによる車両や作業の集中への対策が十分か危惧された。

C者については、杭本数の削減と掘削搬出土量の削減による工期短縮に工夫が見られた。

D者については、工期短縮に関する説明が的確であり、病棟の看護動線短縮改善案はユニークで効果的と思われた。また、VE提案に工夫が見られ、的確であった。

E者については、近隣への騒音・振動低減対策に工夫が見られた。また、原設計にある6階の屋外避難階段4か所を1か所にする事への変更には、安全性に関し疑問が残ったため、VE提案として採用しなかった。

最後に、選考委員会の開催に際し、事前調査をはじめ十分な準備をされた横須賀市の担当者の努力と、技術提案等を作成された本入札に参加いただいた全事業者の協力に心より感謝申し上げます。


令和3年3月

横須賀市新市立病院設計・施工事業者選考委員会
委員長 土屋 了介

令和 2 年（2020 年）10 月 22 日

横須賀市長 上 地 克 明 様

新市立病院設計・施工事業者選考委員会
委員長

土屋 了 介 

横須賀市新市立病院建設工事における事業者選考基準について（具申）

新市立病院設計・施工事業者選考委員会条例第 2 条第 1 項の規定に基づき、事業者選考基準について検討しましたので、その経過及び結果について下記のとおり具申します。

記

1. 審査日程

第 1 回新市立病院設計・施工事業者選考委員会
令和 2 年 10 月 14 日（水） 午後 5 時 00 分～午後 6 時 30 分
横須賀市役所 正庁


2. 審査の経過及び結果

横須賀市から提出された事業者選考基準（案）を審査した結果、評価項目及び評価点の配点表（案）の配点の一部に小数を用いていた項目があり、審査の過程で整数にすることが望ましいと判断した。その他の部分については、横須賀市から提出された事業者選考基準（案）のとおりとすることが適当である。

令和3年(2021年)3月4日

横須賀市長 上地克明様

新市立病院設計・施工事業者選考委員会
委員長

土屋了介 

横須賀市新市立病院建設工事におけるVE提案書について(具申)

新市立病院設計・施工事業者選考委員会条例第2条第2項の規定に基づき、VE提案書について検討しましたので、その経過及び結果について下記のとおり具申します。

記

1. 審査日程

第2回新市立病院設計・施工事業者選考委員会
令和3年3月2日(火) 午後1時00分～午後5時00分
横須賀市役所 1号館 3階 会議室A


2. 審査の経過及び結果

各参加事業者から提出されたVE提案書及び横須賀市から提出されたVE提案総括表(案)を用い、VE提案について審査を行った結果、採否については、横須賀市から提出されたVE提案総括表(案)のとおりで問題ないが、審査の過程で各委員から述べられた意見を採否理由及び内容の欄に追記することが適当であると判断した。

令和 3 年（2021 年）3 月 12 日

横須賀市長 上 地 克 明 様

新市立病院設計・施工事業者選考委員会
委員長

土屋了介 

横須賀市新市立病院建設工事における事業者の選考等について（具申）

新市立病院設計・施工事業者選考委員会条例第 2 条第 3 項の規定に基づき、事業者選考等について検討しましたので、その経過及び結果について下記のとおり具申します。

記

1. 審査日程

第 3 回新市立病院設計・施工事業者選考委員会
令和 3 年 3 月 12 日（金） 午後 1 時 00 分～午後 7 時 45 分
横須賀市立勤労福祉会館

2. 審査の経過及び結果

各参加事業者から提出された技術提案書、各参加事業者による技術提案書のプレゼンテーション及び各委員による各参加事業者へのヒアリング結果を踏まえ、評価項目及び評価点の配点表に基づき評価点の採点を別紙のとおり行った。

総合評価点算出結果


別紙

事業者名	総合評価点 = ($\frac{\text{技術評価点 (基礎点 + 加算点)}}{\text{入札価格}}$) × 100,000,000 小数点第5位以下切捨て
A 者 ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	0.5821 = ((70 + 19.285) ÷ 15,336,000,000) × 100,000,000
B 者 ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	0.6343 = ((70 + 20.714) ÷ 14,300,000,000) × 100,000,000
C 者 ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	0.6735 = ((70 + 24.285) ÷ 13,998,000,000) × 100,000,000
D 者 ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	0.6805 = ((70 + 27.142) ÷ 14,273,000,000) × 100,000,000
E 者 ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	0.6835 = ((70 + 23.428) ÷ 13,668,000,000) × 100,000,000

令和3年(2021年)3月26日

横須賀市長 上 地 克 明 様

新市立病院設計・施工事業者選考委員会
委員長

土屋了介 

横須賀市新市立病院建設工事における事業者の選考等について(具申)

新市立病院設計・施工事業者選考委員会条例第2条第3項の規定に基づき、事業者選考等について検討しましたので、その経過及び結果について下記のとおり具申します。

記

1. 審査日程

第4回新市立病院設計・施工事業者選考委員会
令和3年3月26日(金) 午後4時00分～午後5時00分
WEBにて

2. 審査の経過及び結果

3月24日に行われた横須賀市新市立病院建設工事低入札価格調査の結果について、適正に調査が行われたこと、調査対象者である大成・堀・宇内特定建設工事共同企業体の入札価格により契約の内容に適合した履行がされないおそれがないことを確認した。

低入札価格調査に関する選考委員会の意見を別添のとおり申し添える。

低入札価格調査に関する意見

- ・ 調査及び見積書の確認については良く作業されている印象である。
- ・ 低入札価格調査における基準調査価格の設定について、もう少し検討が必要であった。
- ・ 低価格で入札されたことにより、利益率を下げた形で地元企業に発注されるおそれがある点が心配である。
- ・ 具体的に数値で説明できるような調査結果とすることが望ましかった。

設計施工一括発注方式並びに総合評価一般競争入札に関する課題

- ・ 総合評価一般競争入札において、技術評価点と価格評価点のバランスについて、もう少し検討が必要であった。
- ・ 評価基準が技術提案内容を誘導するような結果となっており、自由な提案を求められるような評価基準とすることを今後、検討すべきである。

新市立病院建設工事を行うにあたっての留意事項

- ・ 設計変更を行うことにより、最終的な工事価格が高騰することが懸念されるので、設計変更に関し、十分な進行管理が必要である。
- ・ 病院の設計は性能設計的な部分が多いことを意識し、性能を確保するよう注意すること。
- ・ 医療機械の据付けに必要な下地の取付け等、図面に表現されにくい部分を注意して管理すること。
- ・ 施工図のチェックをしっかりと行い、漏れのないような管理を行うこと。
- ・ うわまち病院の関係者には、施工途中で現場確認を行う等、病院関係者と施工者のコミュニケーションを取りながら円滑に工事を進めてほしい。